

# 法学部早期卒業制度

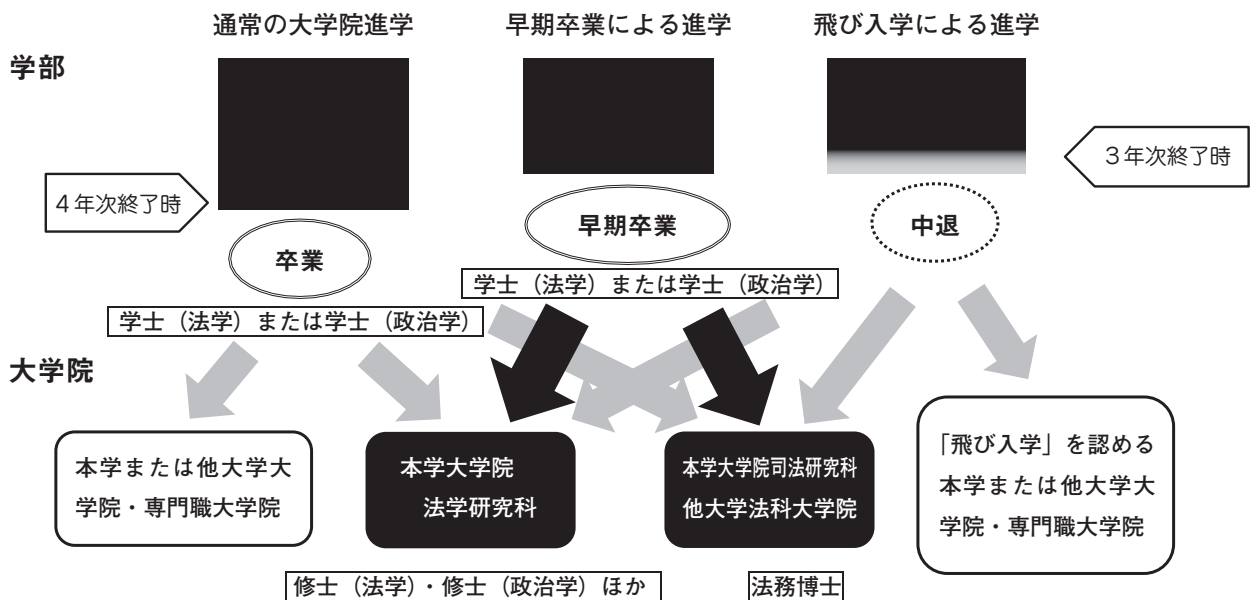
## I 3年次終了時から大学院へ進学する方法

大学院へ進学するには、通常、学部を卒業しなければなりません。したがって、修士学位または専門職学位（専門職大学院の課程修了者に授与される学位）を取得するためには、学部4年＋大学院2年の6年間、在学する必要があります。しかし、3年次終了時から大学院へ進学すれば、学部3年＋大学院2年の5年間の在学で足りります。

3年次終了時から、大学院へ進学する方法としては2種類あります。

1つは「飛び入学」です。学部を3年次終了時に中退し、大学院へ進学するものです。「飛び入学」は入学先の大学院が認める場合にのみ可能ですが、本学大学院法学研究科および司法研究科では、3年次終了時点で、112単位以上を優秀な成績で修得している者につき、「飛び入学」を認めています。

もう1つは、「早期卒業」です。これは、3年次終了時において優秀な成績で卒業に必要な単位を修得した者につき、学部が特別に卒業を認定するものです。ただし、特別な制度であることから、通常の卒業とは異なる手続や制約のあることに十分注意が必要です（詳しくは「VI 法学部早期卒業制度」参照）。



## II 法学部早期卒業制度

法学部では、大きく分けて、2つの早期卒業制度を設けています。

いずれの早期卒業制度を利用する場合であっても、2年次終了時に、早期卒業希望登録が必要です。これにより、3年次の登録単位の上限が学期36単位（通常34単位）、年間50単位（通常44単位）となります。ただし、登録するには、2年次終了時において、80単位以上を修得し、かつ、当該修得単位数に対するGPAが2.8以上でなければなりません。

早期卒業を希望する者は、早期卒業希望登録時にたてた、3年次での「学習計画」（登録予定科目など）に従い、指導教員（「3年次演習」担当教員または教務主任）に学業の進捗状況を随時報告し、指導を受けなければなりません。また、必要に応じて、大学院法学研究科または司法研究科の教員から科目履修の助言を受けることもできます。

### ① 本学大学院法学研究科および司法研究科への進学者を対象とする早期卒業制度

本学大学院法学研究科および司法研究科への進学を希望する者のための早期卒業制度です。5年間、一貫した方針および同一環境のもとで学び、高度な専門的知識を身につけるための制度です。

早期卒業するためには、3年次終了時において、卒業に必要な単位数をすべて修得し、学部成績が優秀（GPAが3.0以上）であり、かつ、本学法学研究科入学試験（春期実施）または司法研究科入学試験（後期日程）を受験し、合格する必要があります。

大学院法学研究科には、一般入試（語学＋専門科目の筆記試験＋口述試験）のほか、「学部在学生特別選抜入試」があり、法学部からの進学であれば、GPA 2.5以上で筆記試験が免除されます。なお、

「飛び入学」「早期卒業」とともに、春期実施の入学試験しか受験できません。

大学院司法研究科の入試では、上記「学部在学学生特別選抜入試」に相当する制度はありません。なお、後期日程を受験し、合格した場合のみ「早期卒業」の要件を満たしますので、②と併願する場合には注意が必要です。

② 法曹養成プログラム修了者を対象とする早期卒業制度（2019年度以降生対象）

法曹養成プログラム修了者のための早期卒業制度です。本学司法研究科以外の法科大学院への進学を希望する者も利用することができます。

法曹養成プログラムの修了には、同プログラムの必修科目60単位を修得したうえで、法曹養成プログラムの教育課程にかかる修得単位のGPAが3.0以上であり、かつ、法科大学院入学者選抜（法曹養成プログラム履修者向けの特別選抜または一般選抜）を受験し、合格することが必要です。

なお、①と②、①の中でも法学的研究科と司法研究科は併願することが可能です。

3年次終了時に所定の要件を満たすと、自動的に卒業となります（早期卒業の取消し・辞退はできません）ので、ご注意ください。

「早期卒業」制度を利用した大学院進学モデルプラン

2年次 3月 早期卒業希望登録

登録のための要件：卒業に必要な所定の授業科目 80 単位以上の修得  
上記科目のGPAが 2.8 以上

3年次 4月 早期卒業候補者決定

早期卒業指導教員届

早期卒業候補者向け説明会

5月～6月

早期卒業指導教員による指導  
必要に応じて、大学院教員による助言

1月

本学法学研究科  
入学試験願書提出

本学司法研究科  
入学試験願書提出

2月

法学研究科入試

司法研究科入試

3月 早期卒業判定 ⇒ 早期卒業

早期卒業要件：卒業に必要な所定の授業科目 128 単位以上の修得  
上記科目のGPAが 3.0 以上  
本学法学研究科または司法研究科の入学試験合格

4月 本学大学院法学研究科または司法研究科への入学

進学先大学院において指導教員による指導  
必要に応じて、早期卒業指導教員による助言